

中央防災会議  
第44回議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

# 中央防災会議

## 議事次第

日 時：令和6年6月28日（金）10:15～10:30

場 所：官邸2階大ホール

### 1. 開 会

### 2. 議 題

(1) 防災基本計画の修正について【決定事項】

(2) 令和6年度総合防災訓練大綱について【決定事項】

(3) 活動火山対策特別措置法関係【決定事項】

・活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針の変更について〈答申〉

・火山災害警戒地域の指定について〈答申〉

(4) その他報告事項

・令和6年能登半島地震への対応について

・会長専決事項の処理について

### 3. 会長発言（内閣総理大臣）

### 4. 閉 会

○松村内閣府特命担当大臣（防災）

おはようございます。司会進行させていただきます防災担当大臣の松村祥史です。ただいまから、中央防災会議を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

時間も限られておりますので、各委員のご紹介は、配付の名簿のとおりとさせていただきますが、昨年5月の開催以降、委員に新たに就任された日本電信電話株式会社の大西委員、日本消防協会の延近委員より、それぞれご挨拶をいただきたいと思えます。

○大西委員（日本電信電話株式会社）

日本電信電話株式会社の大西です。よろしく願いいたします。

○延近委員（日本消防協会）

日本消防協会の延近です。よろしく願いいたします。

○松村内閣府特命担当大臣（防災）

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。4つの議題について、一括して説明をした後、意見交換を行い、決定事項につき、お諮りしたいと思います。議題については、平沼内閣府大臣政務官からご説明をお願いいたします。平沼大臣政務官よろしく願いいたします。

○平沼内閣府大臣政務官（防災）

内閣府大臣政務官の平沼でございます。

お手元の資料に沿ってご説明申し上げます。

本日は、防災基本計画の修正、令和6年度総合防災訓練大綱、また、活動火山対策特別措置法に係る答申が、この会議での決定事項となっております。

まず、議題1の「防災基本計画の修正」についてご説明いたします。

資料1の右側をご覧ください。令和6年能登半島地震については、引き続き、有識者等による検証が行われますが、令和6年能登半島地震に係る検証チームにおける点検結果等を踏まえ、今回の修正で、被災地の情報収集及び進入方策、自治体支援、避難所運営、物資調達・輸送について内容を充実させるなど、得られた教訓を先行して反映させています。

左側をご覧ください。新たな総合防災情報システムの運用開始や、水害対策の強化、避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援など最近の施策の進展を踏まえた修正のほか、活動火山対策特別措置法などの関連法令の改正を踏まえた修正を行っています。

次に、議題2の「令和6年度総合防災訓練大綱」についてご説明いたします。資料2をご覧ください。今年度の総合防災訓練大綱は、能登半島地震等これまでの災害を踏ま

えた災害対応力向上、より実践的・効果的な訓練、デジタル等の新技術の活用等に重点を置いた内容としております。

次に、議題3の「活動火山対策特別措置法関係」についてご説明いたします。資料3をご覧ください。活動火山対策特別措置法に基づき、内閣総理大臣から諮問のあった「活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針」の変更について、答申案をお諮りするものです。

昨年、活動火山対策特別措置法が一部改正されたことを踏まえ、火山調査研究推進本部における調査研究、専門人材の育成・継続確保等を新たに本指針に盛り込んでおります。

また、活動火山対策特別措置法に基づき、内閣総理大臣から諮問のあった「火山災害警戒地域」の指定について、答申案をお諮りします。火山噴火の蓋然性が高く、人的被害を防止するため、警戒避難体制を特に整備する必要がある地域を「火山災害警戒地域」として、新たに鹿児島県の「中之島」で警戒の必要性が確認されたため、鹿児島県及び十島村を指定するものです。

最後に、報告事項でございます。

まず、令和6年能登半島地震への対応について報告いたします。資料4をご覧ください。

検証チームにおいて、災害対応上有効であった方策をはじめ、今回の一連の災害応急対応について、点検作業を行い、その結果について、自主点検レポートとしてとりまとめました。

これらの成果を踏まえ、できるものから順次、取組みを進めていくとともに、6月26日に第1回を開催しました、令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループにおいて、さらに議論を深め、今後の災害対応の強化に努めてまいります。

次に、会長専決事項の処理について、ご報告します。資料5のとおり、前回の中央防災会議以降、本日までに、52件を会長専決いたしております。

私からは以上となります。

#### ○松村内閣府特命担当大臣（防災）

ありがとうございました。

それでは、審議に移ります。議題につきまして、御質問、御意見などがございましたら、よろしく願いいたします。

まずは松本総務大臣からお願いいたします。

#### ○松本総務大臣

今般の防災基本計画の修正を踏まえ、緊急消防援助隊や消防団等の被災地への迅速な進出と効果的な活動に向けた、資機材の充実等の体制整備、重要拠点の通信確保に必要な携帯基地局等の一層の強化をはじめ、通信の確保に必要な対策、被災地で正確

な情報を入手するためのインターネット上の偽・誤情報対策、内閣府と連携した地方公共団体における受援体制の整備促進に取り組んでまいります。

以上です。

○松村内閣府特命担当大臣（防災）

ありがとうございます。次に大原委員お願いいたします。

○大原委員

防災分野の研究者の立場からご意見申し上げます。この度の能登半島地震災害は、半島という地勢もあり、他の災害と比べて被災地の回復が遅く、課題であると考えます。ご存じのように国土強靱化は、被害を負わない強さとしなやかに回復するしなやかさの両輪で構成されております。被災地のしなやかな回復をより一層推進いただくとともに今後の災害からのしなやかな回復を支援するための新たな技術開発、地域レベルでの事前計画の拡充、関連主体の連携等をますます推進いただけますようどうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

○松村内閣府特命担当大臣（防災）

ありがとうございます。続きまして、小室委員お願いいたします。

○小室委員

防災基本計画修正案の能登半島地震を踏まえた修正に関しまして、今後のワーキンググループの議論の観点として、南海トラフ地震、首都直下地震など予想される大災害への活用も視野に入れた検討をぜひお願いしたいと思っております。

○松村内閣府特命担当大臣（防災）

ありがとうございます。続きまして、松本委員お願いいたします。

○松本委員

日本医師会は、DMAT や日赤の撤収後も支援ニーズがなくなるまで、災害医療チーム JMAT を 1 日当たり延べ数で 3,849 チーム派遣いたしました。能登北部はアクセス困難でしたが、次の災害は、少子・超高齢社会、インフラ劣化等でより深刻になるかと思えます。様々な業種が連携し、医療を中心とした災害に強いまちづくりや、国を挙げてオールアプローチでどの災害にも対応できる体制についてご検討をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○松村内閣府特命担当大臣（防災）

皆様ご意見ありがとうございました。そのほか、ございますでしょうか。

それでは、決定事項である議題 1 及び議題 2 について、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○松村内閣府特命担当大臣（防災）

ありがとうございます。

御異議なしということで、原案のとおり決定させていただきます。

それでは、最後に報道の方に入室いただいた後、総理より御発言を願いたいと思います。

(報道関係者入室)

○松村内閣府特命担当大臣（防災）

それでは、岸田総理、よろしく願いいたします。

○岸田内閣総理大臣

本日は、お忙しい中、中央防災会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

この一年間においても、本年1月に発生した令和6年能登半島地震をはじめ、昨年の梅雨前線や台風による大雨など、大きな自然災害が発生をしています。激甚化・頻発化する災害への対応は、喫緊の課題です。

今回の防災基本計画の修正では、能登半島地震の経験を踏まえ、孤立集落の発生等を見据えた物資輸送手段としてのドローンの確保や、海路・空路も想定した救助用装備資機材の整備、応援職員の活動拠点のリスト化、避難所における段ボールベッド等の早期設置やトイレカーの活用、福祉支援の充実強化など、早期に取り組むことが可能な項目を盛り込んでいます。

また、令和6年度総合防災訓練大綱においても、孤立集落対策の訓練等に努めるべきことを記載しています。

これらの計画等が確実に実践されるよう、引き続き、松村大臣を中心に、災害対応のマニュアル化や人材育成等に取り組むとともに、有識者を交えたワーキンググループでの議論を進め、災害応急対策、生活支援対策等の更なる強化方策について、制度改革等の要否も含めて、速やかに方向性を取りまとめてください。

また、本年4月に施行された改正活火山法等を踏まえ、活動火山対策の総合的な指針の変更等を行うこととしました。8月26日が「火山防災の日」として制定されたことも踏まえ、一層の火山防災の啓発に取り組んでください。

各大臣におかれては、本日の決定事項に基づき、さらなる防災・減災対策の充実・強化に努めるとともに、出水期における万全の防災体制を取るようお願いいたします。

○松村内閣府特命担当大臣（防災）

総理ありがとうございました。

それでは、報道の方は御退出願います。

(報道関係者退室)

○松村内閣府特命担当大臣（防災）

皆様ありがとうございました。

本日の審議の内容等につきましては、本日の閣議後の会見におきまして、私から発表させていただきます。

最後に、ご案内となりますが、「平時からの備え」が重要であるとの認識から作成しました普及啓発用のシールを机の上にお配りをさせていただいております。よろしければ、是非お持ちください。

今年のぼうさいこくたいは、10月に熊本で開催ということでございますので、くまモンを使わせていただいております。

それでは、これもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。